



議会だより

No. **94**

平成26年7月発行

おおたま

いっしょに勉強！ (生き粋大学)

6月定例会開催 2～4面

一般質問 | **6人の議員が登壇** 5～10面

議員発議 | **農業・農村の再生に向けた「農業委員会制度・組織改革」に関する意見書 他3件** 11～12面

そのほかの議会の主な活動 13面

6月定例会開催

6月定例会は、17日から20日までの4日間の会期で開かれました。
内容は、条例等改正4件、補正予算3件、その他2件、契約2件、議員発議4件及び報告1件の、合わせて16件が提出され審議し、一般質問では6名の議員が登壇し、各種行政課題に対し、村の考えを質問しました。

これから国保制度が大きく変わります。

平成29年度を目標に国民健康保険の運営主体が、市町村単位から都道府県単位に移行します。

県内における保険税（料）の統一が必要となることを踏まえ、今年度はそのための環境整備を進めるため、課税方式を25年度までの4方式（所得割・資産割・均等割・平等割）から資産割を廃止して、3方式に県内統一することとなりました。同時に賦課割合が、応能50%（3%減）、応益50%（3%増）と算定されました。

その他の主な改正点は、後期高齢者支援金・介護納付金の課税限度額が2万円引き上げられる一方、5割軽減・2割軽減の軽減基準が拡大されました。

平成26年度の医療給付費・後期高齢者支援・介護給付費の一般分課税額は次のとおりとなりました。

1人当たり	10万4444円	(1810円の増)
1世帯当たり	17万6286円	(1126円の増)

●国民健康保険税按分率表●

		応能 (50%) ※ ¹		応益 (50%) ※ ²		1人当たり課税額 (円)	世帯当たり課税額 (円)	課税限度額 (円)
		50.00%	0.00%	33.00%	17.00%			
		所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)			
26	医療	5.19	0.00	21,200	20,000	56,263	103,271	510,000
	後期	2.03	0.00	8,300	7,800	21,622	39,686	160,000
	介護	1.78	0.00	10,000	6,500	26,559	33,329	140,000
25	医療	5.05	8.05	20,900	20,000	55,707	103,339	510,000
	後期	1.96	3.13	8,100	7,800	20,887	38,746	140,000
	介護	1.82	3.51	9,600	6,300	26,040	33,075	120,000
比較	医療	0.14	△8.05	300	0	556	△68	0
	後期	0.07	△3.13	200	0	735	940	20,000
	介護	△0.04	△3.51	400	200	519	254	20,000
	合計	0.17	△14.69	900	200	1,810	1,126	40,000

用語解説

※1 応能割とは

所得（所得割）及び資産（資産割）に対して賦課される割合のこと。負担能力に応じて納税いただくの考え方による。

※2 応益割とは

加入世帯員（均等割）及び世帯（平等割）に対して賦課される割合のこと。加入世帯とその世帯の加入者数に応じて納税していただくの考え方による。

可決された条例など

大玉村税条例等の一部改正

- 法人税法において、外国法人関係の地方税法の一部改正に伴う所要の規定の整備。
- 国税化され地方交付税の原資となる地方法人税創設に伴う法人市町村民税の法人税割の税率の引き下げ。
- 小規模保育事業や認定子ども園に供する固定資産を非課税とする特例措置による引用条項の改正。
- 国及び地方を通じた自動車関連税制の見直しに伴う軽自動車税率の引き上げ。
- 公益法人等に係る村民税の課税特例の租税特別措置法改正に伴う引用条項の整理。
- 軽自動車のグリーン化税制新設に伴う、13年経過の3輪以上の軽自動車に概ね20%を重課する特例措置の新設。
- 一般株式等及び上場株式等に係る譲渡所得等の課税特例・非課税口座内上場株式等に係る譲渡所得の計算の特例、それぞれ租税特別措置法の改正に伴う引用条項の整理。
- 東日本大震災に係る特例の削除。

太陽光発電設備等設置工事請負契約

総合福祉センターさくらと大山小学校に設置する太陽光発電設備など設置工事で、太陽光発電容量は、両施設とも20キロワット毎時で工期は平成26年12月12日。

太陽光設備設置予定



総合福祉センターさくら



大山小学校

その他

- 大玉村民健康保険条例の一部改正
- 平成23年東日本大震災による被災者に対する村民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例の一部改正
- 安達地方広域行政組合規約の一部改正
- 安達地方広域行政組合規約の変更に伴う財産処分
- 安達地方土地開発公社の解散
- 平成26年度消防小型動力ポンプ付積載車購入に係る物品売買契約

可決された補正予算

◆一般会計

補正額	1億9731万円
総額	72億5557万円

主なもの

- 大玉村PR映像素材製作業務委託料 500万円
- マチュピチュ村交流事業実行委員会補助金 100万円
- ふるさと納税協力者謝礼 250万円
- 応急仮設住宅ごみ収集運搬事業負担金 360万円
- 除染後農地の保全管理や、そば・大豆の放射性物質吸収抑制対策事業に要する経費 357万円
- 農林水産業団体育成補助金 221万円
- 野菜等放射能検査事業に要する経費 231万円
- 農地中間管理機構事業に要する経費 42万円
- 間伐材等加工流通施設整備事業補助金 4935万円
- 観光物産PR実行委員会事業委託料 550万円
- コテージ改修関係経費 2000万円
- 道路新設改良に要する経費 4502万円
- 適応指導教室設置に要する経費 73万円
- ふくしまつ子体験活動応援に要する経費 121万円



◆国民健康保険特別会計

補正額	5073万円
総額	9億162万円

◆アットホームおおたま特別会計

補正額	43万円 (予備費より補填)
総額	1億601万円

一

般

質

問

6人の議員が登壇

請 願 ・ 陳 情 一 覧 表

●6月定例会に提出された請願

「手話言語法制定を求める意見書」の提出を求める請願書

提出者	二本松市上川崎字畑中170 二本松聴力障がい者会 会長 野地 初弘 他1名		
付託委員会	産 業 厚 生	審 査 結 果	採 択

農業・農村の再生に向けた「農業委員会制度・組織改革」に関する請願

提出者	大玉村玉井字星内70番地 大玉村農業委員会 会長 村上 好		
付託委員会	産 業 厚 生	審 査 結 果	採 択

●6月定例会に提出された陳情

「さらなる年金削減の中止を求める」意見書提出を求める陳情

提出者	大玉村大山字岩高9-34 全日本年金者組合大玉支部 代表 川崎かつ子		
付託委員会	総 務 文 教	審 査 結 果	採 択

規制改革会議の「農業改革」案の撤回と農業委員会・農業協同組合の「自主・自立」を基本とする改革を求める陳情

提出者	二本松市油井字田向73番地 安達地方農民連 会長 佐藤 佐市		
付託委員会	産 業 厚 生	審 査 結 果	採 択

大玉村農業委員会委員の推薦について

大玉村長より議会へ依頼のあった大玉村農業委員会委員の推薦について、2人の方の推薦を下記のとおり決定しました。

なお、2人ともに農業委員に選任され、任期は平成26年7月20日から平成29年7月19日までとなります。

住 所	氏 名	摘 要
玉井字午房内	押 山 義 則	役職名 大玉村議会議員
大山字小次郎内	渡 邊 ミツ子	



押山義則議員

安達地方における汚染された可燃性廃棄物の減容化事業について

押山…環境省と安達地方広域行政組合の共同事業として取り組む、汚染された可燃性廃棄物の減容化事業の目的と概要を示せ。

産業部長…農林系の廃棄物、稲わら、牧草、堆肥など、また除染で出た廃棄物（可燃性の焼却物）を混焼する施設を安達地方に1カ所設置し、焼却して容積を小さくして浜通りの中間貯蔵施設が可燃性処分場に運ぶ事業です。

押山…仮設焼却施設が安達地方に設置されることとなった理由、また候補地の選定は。

産業部長…既に報道されている飯館村、調整中の田村地方の処理施設の計画の中に、安達地方は対象地域になっておらず、環境省から安達地方1カ所の仮設焼却場建設の事業構想が示されたところです。

村長…共同事業ということで、環境省に問い合わせの結果、農業系汚染物の焼却はもとより、除染作業での枝葉など、現在クリーンセンターで焼却している汚染物を、仮設



処分が待たれる牧草

焼却場を作ることで、クリーンセンターの負荷の減少ができ、さらに広域として関わることで、事業の運用についての点検もできる。また時間の経過の中で、どんどん腐って濃度が高くなり、処理も遅れてしまう廃棄物の処理を、とりあえず適地があれば、事業として受け入れる方向で検討している段階です。

押山…玉井財産区、小高倉山地区内の湿地から、定場地区への引水利用がされております。利用形態、管理状況、また放射性汚染の観点から、引水の飲用利用について、十分調査の上利用されていると承知しています。長い目で見て現状で良いのでしょうか。田村地方では、引水利用については、将来の健康を考えて、水道水利用への切り替えが進められているとか。それぞれ伺う。

安全が問われる、引水利用について



引水利用の定場地区

建設部長…管理状況については、土地改良区で、湧水として水利権を設定し、定場水道組合と利用契約を締結し、水道組合が管理しております。

総務部長…引水について放射性物質検査の結果、検査限界値未満というこ

とで、飲水として現在はいは、問題ないとの結果です。

村長…慣行法で地域の方が利用しております。原則的には行政がそれを止める手立てはありませんが、将来的には水道への切り替えへの話し合いも必要と考えております。

他に次の質問がありました。

- 農業用廃棄プラスチック回収処理について
- 大玉村の自然環境を生かした「森林セラピー」の活用、「里山資本主義」の調査研究を願う。



鈴木康広議員

仮置き場からの 搬出時期について

鈴木…東日本大震災とそれに伴う原発事故から3年が過ぎた。又兵衛山地内仮置き場の設置時の、搬入開始・搬出開始の予定はいつ頃に考えていたか。

福祉環境部長…造成工事は平成24年7月末に完成し搬入を開始、27年1月に搬出が開始されると考えていました。

鈴木…現在の搬出予定は変わっているか。

福祉環境部長…村の搬出予定について変わっておりません。状況の変化はございませんが27年1月搬出すると考えています。

鈴木…仮置き場の設置により道路などの公共施設の除染が行われ、合わせて住宅除染が進んでいる。空間線量はどのように変化しているか。

福祉環境部長…現在森林を除く平地で0・11マイクロシーベルト、33マイクロシーベルトです。24年の4月と26年の4月を比べると約40%の低減です。

鈴木…風評被害に関して、その原因となっている、農地の土壌汚染はどんな現状か。また時間の経過によってどのように変わるか。

産業部長…23年の冬から24年春にかけて水田72カ所を調査し最大で408ベクレル、最小で552ベクレルでした。減衰割合から計算すると、3年経過すると0・5に、10年経過すると0・24になります。



又兵衛山地内、仮置き場の現況

学校の放射線に関する教育の 現状について

鈴木…子ども達の安全の為、学校は放射線に関してどのように教育されているか、また大玉村独自の取り組みはあるか。

教育長…放射線等の基礎知識や放射線から自身を守る実践力を身につける。そのベースとなる豊かな心を育む。今年から全ての幼・小・中学校が入っている大玉学園を挙げて人権教育に取り組んでいる。

鈴木…屋外での学校教育

鈴木…農産物の美味しさや栄養価など情報提供は必要と思うか。その検査費用の補助は。

産業部長…米は全袋検査、野菜はモニタリング調査で安全・安心をアピールしている。加えて美味しさや栄養価などの情報を発信する事は必要と考える、圃場・生産者ごとに数値が違い、現状では厳しいが今後検討してまいりたいと思います。



大山小、畑の学校

活動で現在時間などの制限はあるか。

教育部長…事前に放射線量を確認する事を条件として、時間による制限等は一切設けていない。

鈴木…屋外での活動時にマスク・手袋等を必要としているか。

教育部長…現在大山小学校の畑の学校活動で、手袋を持参させている。マスク着用は保護者の判断としている。

鈴木…スポーツ少年団など学校外の活動で、制限

の有無、マスク等の使用はあるか。

教育部長…時間による活動制限は現在ありません。放課後子ども教室の畑作業は、着用を強制しないがマスク等を主催者で準備しています。

鈴木…子ども達の体力低下などが懸念されているがどう思うか。

教育部長…学校遊具の改修や校庭の芝生化などを行い、体力の低下の心配がないように対応していきます。

委託職員の雇用環境改善を求める



武田悦子議員

武田…原発事故以降、放射能対策での除染や住民の健康管理など膨大な仕事が発生している。これらの事業を担う職員として委託職員が増やされている現状だが、委託職員への加給金（ボーナス）の支給基準はどのように決められているのか。

総務部長…加給金支給基準として、保育所の保育業務、幼稚園の保育業務、アットホームおおたまのフロント業務、その他として村長が適当と認めた業務となっている。

武田…アットホームの中でフロントだけが対象なのはどうか。

村長…フロント業務はお金を扱うことなど重要性が違うということで支給している。

武田…委託職員の賃金はそれぞれの職種に応じて賃金に違いがあるが、何年勤務しても賃金が変わらないと聞いている。委託職員のみなさんの力があればこそ、大玉村の行政はスムーズに運営されているものと思う。委託

職員のみなさんが、働く意欲を高めるような環境を作るためには賃金を見直す必要があるのではないかと考えるが、その考えはないか伺う。

総務部長…経験年数が違っても同一賃金というのは考慮しなければならぬと考える。経験年数などを加味した賃金体系を検討したい。



雇用環境改善が望まれるアットホームおおたま

子ども達の自己肯定感を育てよう

武田…教師が忙しすぎたり、保護者がそれぞれに問題を抱えていたりとする中で、子ども達のやさしさが見逃されたり、トラブルが発生したりということがある。このような中で、子ども達の自己肯定感を育てることは大切と考えるが、どのような取り組みが行われているのか。

教育長…大玉村の子ども達は必ずしも自己肯定感

が高い状況となっていない。学校生活の中で、子ども達が自分の力を発揮する場面を作っていくことが大事だと思う。自ら課題を見つけ、自ら考え判断するという場面を授業の中で作っていくことが必要と思う。何より学ぶ楽しさを実感できる授業を作っていきたい。

武田…大玉村で進められているコミュニケーション・スクールの良さを生かし、教師と保護者、子ども達を支援する地域住民との関係を築いていくこと

で、教師が子ども達に寄り添う関係性をより強いものにしていくことが出来るのではないかと考えるが、どう取り組んでいくのか。

教育長…教育の基盤は信頼関係だと思う。コミュニケーション・スクールを導入して4年になるが、学校・家庭・地域の信頼関係が醸成されつつあると考える。また、各関係機関と連携した支援など、物理的な面や心の面で、環境整備に取り組んでいきたい。



わたしたち仲良しだよ（さくら）



須藤軍蔵議員

改正される介護保険について

須藤…来年から要支援1と2の訪問や通所のサービスを介護保険から外し市町村に移すとされている。村の対応と課題を伺う。

福祉環境部長…現在策定中の第6期介護保険計画の中で、地域支援事業をどう組み立てていくか検討している。課題として、まずマンパワーの問題がある。ボランティアの皆さんの力を借りることも考えざるをえない。

須藤…改正では一定水準の所得の人からサービスの利用料を現在の1割から2割に上げ、さらに老人ホームへの入所は要介護3以上にするとされている。お金も上げ、入所の方は入口をせまくするのは、ご本人はもちろん、



たくさんの方が利用されている施設

「備蓄米」

枠確保の取り組みを

須藤…福島県産の米は販売に苦戦が強いられ続け、店頭には並ばず、主に業務用向けられるとも言われている。米価がどんどん下がる大きな要因の一つに消費者の「米」離れがあることも事実です。そうした中でも県産米は全国の中でも一定の評価を得ていた。それが低迷しているのは原発事故の風評であり実害だ。国の責任に於いて、県産米を備蓄枠に組み入れるよう求めることは、当面する方法のひとつであろう。近隣市や県と協力し、強い運動を展開すべきと思うが村長の見解を伺う。

村長…備蓄米については今までも要望してきた。現在の農政は、全国を同じ法律でカバーしている。備蓄米の在り方も北海道・九州とも同じである。現在の福島県には、独自の政策が必要である

と考える。福島県だけに該当する米政策など農業政策を作ってほしいと要望してきた経過もある。県知事へもこれらの要望を、国に対しておこなっていくよう強く求めている。

他に次の質問がありました。

・不適切な支出、監査委員の指摘について



出荷が待たれる備蓄米

農政問題について



佐藤誠一議員

佐藤…政府は、農協や農業の大改革案を示してきましたが、新農政における本村の今後の方向性を伺う。

仮にTPP交渉が成立した場合の対応策について具体的に示せ。稲作、畜産農家の現在の実態について、後継者の有無について伺う。

産業部長…農地の中間管理機構、経営安定所得対策の見直し、水田のフル活用、また農協の改革、農業委員選任方法の改革と、高齢化、後継者不足の中で、中小規模農家の

農業離れが加速されると予想されます。農業経営の法人化、農地の集約、規模拡大に向けての農家の意識改革が必要と考えております。

TPP加入後、主食用米については、2、3割の銘柄米しか残らないといった試算内容であります。

す。水田フル活用策として、飼料用米作付けをシフトする必要があると考えます。

畜産農家の現状、合計53戸ありますが、後継者の有無については、17戸の農家が後継者がいます。約2／3は後継者がいないといった状況です。



岐路に立つ畜産農家

JRの駅について

佐藤…大玉11区内にJRの駅を新設するとの動きがありますが、当局はどの程度、掌握しているのか伺う。

過去にも、駅の新設の動きがあったと聞いていますが、どこまで進行していたか、駅の建設についての条件について、建設費、周辺の整備の内容を伺う。



村内を走る東北本線（大山地区）

総務部長…一部村民の中で、新しい駅の設置に関しての話し合いがあることは聞いております。

新駅設置については、まず自治体からの要望。その上で建設する駅に関する基礎調査をJRが行います。過去の調査では、当時建設費用8億円前後、全て自治体負担と聞いておりました。完成

後についての施設はJRに寄付となつて、管理はJRが行うといった観点から、最終的には、4号線周辺の状況、乗降客の確保、採算性、それらを踏まえ、採算性はとれないと判断され、結果的にはその段階で調査が終わっているという状況です。

他に次の質問がありました。

・日本で最も美しい村連合への参加について



遠藤文一議員

原発事故による 本村住民の避難状況 について

遠藤…先日の新聞で、本村の18歳未満の村外避難者が50名との事、現在の状況を高校、小中学生、小学生以下の人数世帯数を伺う。

福祉環境部長…新聞報道の情報サイトから、5月末現在42世帯46人、内訳は中高校生6世帯7人

小学生11世帯14人、幼稚園児10世帯10人、乳幼児14世帯15人、となっておりますが、現在避難されているのは、1世帯1人の母子となっております。

遠藤…この避難されている方々に、行政サービスのなすべき義務は、十分果たされ、万が一にも手落ちが無いとの認識か伺う。

福祉環境部長…就学児童手当、子ども医療費、保育所の広域入所と、実施要項に従い十分に行っております。

遠藤…村外避難者の、本



あだたら応急仮設内保育所

村在住時の住宅の除染率と除染後の空間線量を伺う。

福祉環境部長…現在住宅除染中であり、前後の評価はできませんが、これまでの結果から30%から50%の低減とみております。

遠藤…年間予測被ばく線量1ミリシーベルト以上なら、再除染は当然である。それを怠れば本村行政の責任は免れないと思う。どの様な見解をお持ちか伺う。

福祉環境部長…村の除染計画、5年計画ということで進めており、長期的

学校給食のアレルギー対策について

遠藤…本年3月食物アレルギー対応として、小中学校で7件との報告が有りました、現在対応されている件数と、実態把握をどの様にして行なわれているのか伺う。

教育部長…代替食3人、除去食2人その他2人の計7人と、アンケート調査に基づく結果です。全児童、生徒に対し、食物アレルギー個別表による調査を毎年実施し実態把握に努めております。

遠藤…食物アレルギー対策で、独自のマニュアル作成とか、対応希望者には、医師の診断書の提出を義務づける等の自治体があるとのこと、本村の対応を伺う。

教育部長…個別調査実施の際、医師の診断に基づ

な目標として年間1ミリシーベルトを目指す。自然減衰を含めて60%程度を低減させることを目標としております。

くアンケートの報告と認識しており特段医師の診断書の提出は求めておりません。

遠藤…幼稚園、保育所の現在の実態と対応を伺うと共に、今後の安全対策を伺う。

教育部長…幼稚園は弁当持参であります、学校

と同様、個別調査により実態把握をしております。

福祉環境部長…保育所入所申込みの時点で、保護者に聞き取りを行い、医師の給食等に関する指示書の提出をいただき、指示書に基づいて、マニュアルに従い、対応をしております。

他に次の質問がありました。

- ・農地中間管理機構と本村の役割について
- ・6次産業化の進捗状況について
- ・土曜授業の対応とその進捗状況について



保育所の給食風景

農業・農村の再生に向けた「農業委員会制度・組織改革」に関する意見書

農業委員会組織は、農業・農村の政策支援の「応援部隊」として、これまでも地域に密着し人と農地の間を「足で稼ぐ」ことを基本に、農業・農村の再構築に取り組みでまいりました。さらにその取り組みを強化するためには、農業委員会活動の基礎である、①公選

制、②許認可業務、③市町村・都道府県・全国という組織のネットワークの維持が必要不可欠であります。

しかしながら、規制改革会議農業ワーキング・グループは5月14日に取りまとめた「農業改革に関する意見」で、選挙制度の廃止、都道府県農業

会議・全国農業会議所制度の廃止、農地の権利移動の届け出制への移行、意見の公表・建議機能の法律規定からの除外等々に言及しました。

これは農業・農村現場の実態を無視しただけでなく、これまでの農地流動化政策推進の流れに全く逆行するものであり、

現場で地域の信頼の下で頑張って活動している農業委員の気持ちを削ぐ、理解しがたい内容であります。

ついでには、農業委員会制度・組織のあり方の見直しにあたっては、農業・農村の再構築に向け農業委員会組織の役割・機能が十分に発揮されるよう、次の事項に留意の上慎重かつ丁寧な検討を行うよう強く求めるものであります。

1. 農業委員会の取り組みを支える「代表制」の担保には、公平性・公正性・透明性が確保された「公選制」が基本である。

2. 農地法等の許認可業務は、さまざまな地域の実態を「足で稼ぐ」で把握することが出発点であり、広大な農地を守り担い手に結びつけるための農業振興業務とは、一体的な関係にある。

3. 都道府県や全国の方針など農業・農村現場との連絡調整は、3段階を通じた情報の円滑な伝達・共有の取り組みが重要であるため、「ネットワーク（3段階）」の強化による農業委員会の活動への支援。

提出先

内閣総理大臣
衆議院議長
参議院議長

規制改革会議の「農業改革」案の撤回と農業委員会・農業協同組合の「自主・自立」を基本とする改革を求める意見書

政府の規制改革会議が、農業委員会制度の解体、全国農業協同組合中央会（JA全中）を頂点とする中央会制度の廃止などJAグループの組織再編を柱とする農業改革案をまとめた。安倍晋三首相は農協、農業生産法人、農業委員会の改革を「3点セットで断行する」と述べた。しかし、この改革案は、現場実態を無視した結論ありきの改革

であり、組織の主体者である農民を蔑ろにしたものである。

全国農業会議は、次のような見解を出している。――「農業委員会等の見直し」「農地を所有できる法人（農業生産法人）の見直し」で出されている意見は、選挙制度の廃止、都道府県農業会議・全国農業会議所の廃止、農地の権利移動の届け出制への移行、意見の

公表・建議機能の法律規定からの除外、等々、農業・農村現場の実態を無視しただけでなく、現場でがんばる農業委員の気持ちを削ぐ、理解しがたい内容であり、決して容認できるものではない。

JA全中の萬歳章会長も次のようにコメントを発表した。――「組織の理念や組合員の意思、経営や事業の実態とかけ離れた内容であり、JAグ

ループの解体につながるものだ。極めて大きな問題がある」協同組合アイデンティティに関するICA（国際協同組合同盟）声明は次の原則を掲げている。

第2原則 組合員による民主的管理――協同組合は、組合員が管理する民主的な組織であり、組合員は、その政策立案と意思決定に積極的に参加する。選出された役員として活動する男女は、すべての組合員に対して責任を負う。単位協同組合の段階では、組合員は平等の議決権（1人1票）をもっている。他の段階の協同組合も、民主的方法によって組織される。

第4原則 自治と自立――協同組合は、組合員が管理する自治的な自助組織である。協同組合は、政府を含む他の組織と取り決めるを行う場合、または外部から資本を調達する場合には、組合員による民主的管理を保証し、協同組合の自治を保持する条件のもとで行なう。

農業委員会は、耕作する者の農地の所有・利用を基本として、農業者の自治と自覚で農地管理を行い、行政庁への農民の

1. 規制改革会議の「農業改革」案の撤回を求める。

2. 農業委員会・農業協同組合の「自主・自立」を基本とする改革の尊重を求める。

提出先

内閣総理大臣
農林水産大臣

さらなる年金削減の中止を求める意見書

厚生労働省は、「特例水準」を解消するとして、昨年10月から1%、今年4月から0・7%削減し、来年10月にも0・5%削減する予定です。

年金の削減は、「特例水準の解消」を理由としていますが、今年4月からは消費税も増税され、灯油や生鮮食料品、医療

費の値上がり、さらには社会保険料の引き上げなどで高齢者の生活はいつそう厳しさを余儀なくされており、実情にまったくそぐわない措置と言わざるを得ません。

昨年12月に改定通知が届いてからの年金受給者による行政不服審査請求は、全国で12万6千人、

福島県でも2350人を超えたと報じられており、年金削減による高齢者の怒りや不安は今後ますます高まることが予想されます。年金の削減は消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にし、国の経済にも影響を与えるものです。特に大震災と原発事故に苦しんでいる福島

県にあつては、高齢者のみならずすべての県民にとって大きな痛手であり、安部首相の言う「福島再生」や「経済の好循環」の政策に逆行するものです。

年金削減に続いて、さらに政府はマクロ経済スライドの実施による連続的な年金削減や受給年齢の引き上げを立法化しようとしています。年金制度の改悪によって、若者を中心に年金離れが一層

進み、年金制度への信頼がさらに低下することが懸念されます。

よって、高齢者の生活と地域経済を守るためにも、「さらなる年金の削減を中止すること」を強く求めます。

提出先

内閣総理大臣
厚生労働大臣
財務大臣

「手話言語法」

制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使う者にとつて、

社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

2006（平成18）年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011（平成23）年8月に成立した「改正障害者基本

法」では「全て障害者は、可能な限り、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話

身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

よって、政府と国会が次の事項を講ずるよう強く求めるものである。

提出先

内閣総理大臣
厚生労働大臣



福島県町村議会議長会「優良町村議会」表彰

6月3日に開催された、福島県町村議会議長会総会において、本村議会が優良議会として表彰されました。

佐藤悟議長へ福島県町村議会議長会の八島博正会長（国見町）より表彰状が授与されました。



産業厚生常任委員会

産業厚生常任委員会調査研修報告書

災害公営住宅と除染事業に関する現地調査を、6月6日に実施しました。災害公営住宅は67戸発注予定で、建設には県が代行で設計・施工を行い、最終的に村と協定を結び買い取り方式になります。村では基本的に県産材使用を要望中で、委員より「維持管理に関して地元業者の参入」「景観」「コスト・汚泥など維持管理面から土壌浄化法による浄化槽を採用予定です。

除染の進捗状況は、工事が止まっている大玉3区その1・その2工区について、5月28日契約に基づき元請事業者との契約解約に至り、今後は清算事務を行い、あらためて除染同意を取りながら、早期発注を進めるとの説明を受けました。今後は、モリタリングを実施を通じて除染方法・

議会運営委員会

議会運営委員会調査研修報告書

今回の調査は、予算審査・決算予算審査について矢吹町議会で調査研修を行いました。

矢吹町では、予算審査・決算審査に、特別委員会をつくり、それぞれ第一委員会、第二委員会として、定例会ごとに、一般会計、特別会計に分けて交互に審査を行って

おります。この特別委員会の所属は、議席番号順に決められるとの事で、これによりすべての議員が任期中の4年間ですべての予算、決算の審査を行っているとのことでした。

おける条例の制定・改廃、請願・陳情に関する調査及び審査との事であります。今後の議会運営に大いに参考となる研修でありました。



全員協議会

5月21日・28日に行われた全員協議会において、「安達地方における可燃性廃棄物（農林業系廃棄物・除染廃棄物）の減容化事業」について、環境省より説明したいとの要請があり、環境省及び福島県・安達地方広域行政組合より担当者が出席して、説明会が開かれた。



東日本大震災・原発事故対策特別委員会

5月21日に行われた第12回東日本大震災・原発事故対策特別委員会において、前回特別委員会での「中間貯蔵施設整備の進捗状況の説明を」との決定に基づき、環境省福島環境再生事務所より職員のパ遣をいただき、説明を受けました。



村民の声



神原田神社十二神楽



武田 将寛さん

神原田神社では、4月と10月の第3日曜日に祭礼が行なわれ、五穀豊穡を祈願して十二神楽が奉納されています。現在、

神原田神社十二神楽保存会は楽人6名、演者11名、合計17名で活動しています。十二神楽の練習は祭礼の前、木、金、土曜日の夜に神社の社務所で行われています。

私は二十歳すぎのころに入ってから、ずっと五人舞を担当しています。神楽の演目の中で、五人舞は基本的な舞というので初めに指導してもらいました。現在は扇舞も担当しています。扇

舞は扇子を使った老爺の舞です。ずっと腰を曲げて踊るのですが、自分では腰を落として低く踊っているつもりですが、映像で見るとそれほどでもない、なかなか難しいものです。神楽はやってみると奥深いものだと思っています。最近

また、たくさんの方々の前で披露して知っていただけなので、今後は祭礼にも来ていただけるようにしていきたいと思っています。そして、この先私たちは十二神楽を継承していかなければなりません。現在の保存会が立ち上がって35年経過し徐々に高齢化しております。少しずつ世代交代していますが、今後どのようになるか分かりません。でも、私たちの次の世代に継承していけるように微力ながら協力していきたいと思っています。

昨年からは、十二神楽

保存会の会長に

なり、いろいろ

と協力していた

だきながら努め

ています。1月

には第1回大玉

村民族芸能大会

が開催されまし

た。昨年から

の会合に出席し、

村内の方々と協

力してできたこ

とはとても貴重

な経験になりました。



扇舞を踊る武田さん

村政を知るよい機会です。
お気軽に傍聴してみませんか？

次の議会は **9** 月です

議会傍聴は、住所と名前を記入するだけです。
役場2階の「傍聴人控室」においてください。

問い合わせ先…議会事務局 TEL.24-8103

議会広報編集特別委員

- 委員長 ● 武田 悦子
- 副委員長 ● 菊地 利勝
- 委員 ● 鈴木 康広
- 委員 ● 押山 義則
- 委員 ● 佐々木市夫
- 委員 ● 遠藤 義夫



大玉村観光キャラクター
「たまちゃん」

＝ 表紙の写真 ＝

7月3日に行われた、「生き粋大学」教養講座での一コマです。大山小・玉井小の児童とともに学習を通じて世代間の交流を図るなど、有意義な時間となりました。



編集後記

今年の気象は異常気象だ。暑くなったり、寒くなったり、6月には、北海道が全国一の暑さになったり、各地でゲリラ的な集中豪雨が報告され自然界も世界情勢も、予測不能な状況にあり、文明の発達により、なにか大切なものを失ったような気がする。

我が大玉村は自然豊かな、おおいなる田舎を売りに、一人ひとりが大玉村の良さを宣伝するセールスマンになろう。まだまだ伸び代がある大玉村、ともに頑張ろう。